

日米科学協力について

物性若手グループ事務局（京大・理・物理）

「科学協力に関する日米委員会」の計画している「固体物理における日米科学協力」に関しては、すでに、本誌4月号で名大物性若手グループが見解を論じている。その後、他の多くの支部より反対意見が出され、物性若手グループでは、4月の仙台の学会の折に総会を開き(I)の様な声明を採択し、上記の計画に対する問題点を全国に訴えた。一方、「物性研だより」4月号に、計画の責任者である永宮健夫氏による「計画の紹介」がなされ、また4月の学会の時結成された「日米科学協力についての懇談会」（責任者；阪大・三輪，白鳥氏）からサーキュラー第一号が発行されており、今回の計画の内容、性格およびこれに対する代表的な意見は大体明らかになってきたであろう。

一方、4月に阪大で開かれた「超高压における日米協力」を検討する目的のいわゆる“survey seminar”の討議の結果、超高压分野の日米協力は取やめとなったが、今度は固体物理全体として日米協力をして行こうという提案がなされた。5月28日の物性小委員会では、正式に「日米科学協力」が議題となり討議されたが後に述べる如く、結論は未だ出ていない。

又、全国の研究者の中に、かなり疑問ないし反対の声が上っているという現状において、今年度の第7回日米科学合同委員会で、何らかの具体的な方針が決定されるかも知れない、という時期を迎えている。このような事態に対し、我々物性若手グループとして、引続き対処して行かねばならないと考え、ここに「声明」及その補足として我々の見解を述べ、全国の研究者に、この計画のもつ危険な性格を知っていただきたいと思い投稿した次第である。

最後に、参考の為に簡単な経過と最近の動きについて述べる。

(I) 「固体物理における日米科学協力に対する声明」

1967年4月3日 物性若手グループ総会

「科学協力に関する日米委員会」は1961年の発足以来、様々な問題をはらみ、多くの疑問を投げかけながらも、現在ますます強化されてきています。同委員会があらたに固体物理学の分野に日米協力事業を拡げる事は、更に多くの科学研究者を問題の渦中にひき入れる事になります。ここに私達は同委員会の下で行われる日米科学協力に対して以下の理由をもって反対の意を表明します。

日米科学委員会は科学者の自主的・民主的・発議によって組織されたものではなく、1961年の池田-ケネディ会談の共同声明に基いて、日米安全保障体制を科学の面から支えるという政治的要請にこたえる形でつくられたものです。同委員会が日本学術会議の意向を十分尊重する事なく作られ、政府関係者と一部学識経験者によって運営されている事は、日本の科学者の自主的・民主的の代表機関である日本学術会議とその下部機関の権限を実質的に無力化し、政府の科学研究に対する介入と支配を強化する結果を招きます。

この様に全国の科学者の総意を問うことなく、重要なテーマが決定され、従来の貧困な科学行政にも拘らず、同委員会の協力事業に多額の資金が特別に援助される事は、日本の科学者の自主性・民主性を弱め、日本の正常な科学の発展を保障する研究体制の確立を阻害するものであります。また、そのテーマの内容においても軍事利用の危険性の高いものがある事は十分警戒しなければなりません。

私達は科学の国際協力は、日本の科学の発展にとって非常に重要であると考えます。しかし、その協力がもし特定の相手国にのみ偏るならば、それはむしろ有害でありましょう。同委員会の協力事業が資金的に優遇され、制度的に強化される事は、この点で非常に危険な傾向といえます。科学の国際協力は学術会議の「国際協力に関する5原則」に則り、科学者の自主性・民主性に基いて全世界的に行われるべきであります。

日本の科学の正しい発展を願う我々物性研究者は、現在の貧困な研究条件をあらためるためには、この様な安易な道を選ぶのではなく、真に科学者の自主

固体物理における日米科学協力に対する声明

性，民主性が生かされるべき正しい研究体制の確立に努力しなければなりません。

特に最近計画されている固体物理における日米科学協力も，物性研究者の総意によるのではなくて一部有力者によって進められており，上記の観点に基いて私達はその実行に反対するものあります。

以 上

(Ⅱ) 我々の見解

我々は，我国の科学の国際交流のあり方という点から，日米科学委員会の計画に反対せざるを得ない。我々は学術会議の「国際協力に関する見解（5原則）」（第34回総会）の精神に全く賛成であり，すべての国際交流はこの精神に則って行うべきである，と考える。「5原則」では，まず「科学の国際協力は単に研究の進歩という観点からだけではなく，それが社会の他の分野に与える影響も考えて広い視野から検討しなければならない」とされ，次の5点が唱われている。

科学の国際協力は

1. 平和への貢献を目的とする。
2. 全世界的に行なう。
3. 自主性を重んずる。
4. 科学者の間で対等に行なう。
5. 成果を公開する。

日米科学委員会は，この精神に全く矛盾した性格を持つものである。同委員会はその共同声明の中で「平和目的」を唱っているが「平和への貢献」とは，5原則にもあるように，「単に軍事利用を排除するという消極的目的にとどまらず，国際協力を通じて全世界に平和をもたらす為の重要な貢献をする責任がある」ということを意味するのであって，日米科学委員会は事業の内容及び成立のいきさつからみて，真に平和を目的とするとは思えない。

なぜならば日米科学委員会は，日米安保体制を科学の面から支えるという政治的要請を第一にして作られたものである。それは，成立の動機となったのが，

新安保体制確立をかけて行われた、61年の池田＝ケネディ会談であったことを思い起せば十分であろう。その時の声明によれば、「日米安保条約」の目的達成の為、両国間のより幅広い、より緊密な協力が必要であることが確認され「経済・貿易」、「教育・文化」、「科学」の三分野における「協力」を促進する為の三委員会が設けられたのである。このような動きが、当時のアメリカのケネディ政権の「新しい」対アジア政策に沿ったものであることは、いわゆる、「コンロン報告」（中央公論35年1月号）やライシャワー大使の著書などに目を通せば明白である。即ち、「従来の米国のアジア政策は軍事を正面に出し過ぎた為、十分効果を上げ得ず、反感を買っている。安定した同盟関係を維持する為には、政府との交渉だけでは不十分であり、野党、知識人、文化人をはじめより広い層との知的、政治的、文化的な接触と交渉が重要である」との考えを科学の分野で具体化したのが「科学協力に関する日米委員会」である。

更に、日米科学委員会のこれまでの事業に目を通すと、最近問題になった米陸軍からの援助のテーマと共通した、アジア太平洋地域の戦略にとって軍事利用度の非常に高いもののがかなりあり、日本の科学研究を直接利用しようとする意図がうかがわれる。アメリカ側委員の中には、軍研究機関の肩書きをもつ人が含まれていることも事実である。例えば次の人々は正式の肩書き以外にも次のような肩書きをもっている。

例 H.C. Kelley (元東京占領軍科学技術部長)
(海軍研究所シカゴ事務局長)

D.W. Gronk (米陸軍航空医学研究所調整官)
(航空宇宙局長)

C.D. Haskins (国家防衛研究委員会指導的メンバ)

このことから、軍関係の要求が暗黙の中に提出され実現することも十分予想される。

学術振興会発行の「日米科学協力事業のしおり」にある共同声明や日米科学委員会自身の発行した種々の報告書の中の文章をあげて「日米科学委員会は純粋に学問的興味に基づくものである」との見方もあるが、以上の事実を考えあわせるとこれは物事を余りにも一面的にしか見ていないといえよう。これらの文献に裏にあるこのような意図が明文化されていないのは当然のことであり、我々が判断する時には、当時から現在迄の社会全体の情勢の動きを考えるべき

固体物理における日米科学協力に対する声明

である。

我々はこのような問題に対しては科学者としての社会的責任に基づいて対処すべきであり、現在ベトナムで残虐な侵略行為を拡大し、日本にも基地を置き日本と世界の平和を脅かしているアメリカ政府と、それに協力している日本政府という、両国政府の「政府間レベル」での日米科学協力事業には協力すべきではないであろう。国際協力を通じて、科学者が積極的に平和に貢献する為には、両国の平和を願う科学者の自主的な活動として行うべきである。

このように科学の国際協力は科学者の総意と自主性に基づいて行われるべきであって、日米科学協力のように広い分野にわたる総合的国際協力は当然、学術会議のイニシアチプで行われるべきであろう。にも拘らず、日米科学委員会は、政府間協定により、政府のイニシアチプで、学術会議の存在を全く無視して作られたことは明白な事実である。学術会議では、日米科学委員会の第一回会議（'61年12月）の直前、10月の第34回総会になって初めて会長より「日米委員会に対する協力」という形で提案がなされている。総会では、事前に何らの諮問もなく準備を進めてきた政府と計画推進者のこのような措置に対して多くの疑問・遺憾の意が表明され、「協力する」との結論に至っていない。同じ総会で上記の「国際協力に関する見解」を採択し、後に会長が「会長」の資格で委員会に参加することを認めたのは、決して積極的に協力する為ではなく、このようにして作られた日米科学委員会自身が日本の研究体制に重大な影響を及ぼすことからして、「監視」していくことを含んだ、必要な措置であったといえる。その後も学術会議に対しては「事後報告」がなされるだけという状態である。

日米科学委員会の計画が今後も大々的に行われ対象分野も拡大されてくると我国の科学研究の発展と研究体制の確立に大いに悪影響を及ぼすと考えられる。同委員会においては科学者の代表としてではなく、政府から委嘱された少数の委員によってテーマが決定され、それに参加する個人又はグループに対し、一講座の年間校費に相当する額の予算（大体一テーマ当り年間3～400万円以上）が簡単に出されている。現在の貧困な研究条件を考える時、「日米科学委員会」の計画に沿った研究テーマを選ぶという傾向が生じることは当然予想される。また「日米科学委員会」の予算が文部省の「科学振興予算」から出ている以上

「日米科学委員会」の予算計画が、科研費などの正規の研究費の増加を圧迫しないとも限らない。このような事態は、我国の特色ある創造的研究の発展をますます困難にするであろう。学術会議の元会長（現在、会長は参加していない）現会員が委員に入っているので学術会議の意向は十分反映されておりこのような心配はないとの意見もあるが、これらの委員は、決して正式な代表としてではなく、全く個人的に政府の委嘱で委員になっているのであり、委員会における発言や行動も、委員個人の判断、或いはせいぜい少数の親しい間柄の人々の意見に基づくものであることは、今度の計画が、物小委で明らかにされるまでに、どれだけ進められていたかを見れば明らかである。この様な運営が何を導くか、最も危険なのは、科学者の総意と自主性を無視して、政府の意志によって、運営が左右されるようになる、ということである。

このような日米科学委員会の性格を見てみると、それはこの数年来の政府の科学技術政策に全く一致しているといえる。即ち、最近の科学技術政策の重点は「科学技術会議」（議長を総理大臣がつとめ、大蔵、文部大臣、経済企画庁長官、科学技術庁長官、日本学術会議議長及び総理大臣の任命する学識経験者5名によって構成されている。）の設置、「科学技術10ヶ年計画」などに端的に現れているように、日本の科学技術将来計画を、政府の意のままに推し進めていくことであり、その実現の為に学術会議など科学者の自主的な組織・機関の権限を実質的に無力化し、予算面でも正規の予算を極力押え、政府の意向を反映し易い新しい別ワクの予算を拡充しているのである。このような政策の下で、研究者自身は最初、純粋に学問的興味のみで出発していても、気がついてみると研究体制が政府の支配体制にすっかり組み込まれており、ひいては軍事体制にまでひきずり込まれる。という不幸な結果も招きかねないことは、過去の歴史が実証していることであり、この為にこそ、科学者の自主性が尊重されなければならないのである。

科学の国際協力は全世界的に行うべきであることは五原則でも唱っているが日米科学委員会は、米国という特定の一国との交流のみを保障・強化していくという、まさに先に述べた、裏にある政治的な意図を抜きにしては到底考えられない歪んだ性格をもつものである。（実際「日米科学委員会」の人物交流の分野に使われる予算だけでも、学術会議が全世界を対象にした国際会議に使う

固体物理における日米科学協力に対する声明・経過及最近の動き

予算の半分，ないしそれ以上に達している。）我々は2国間の国際協力は勿論否定するものではないがこのような偏った国際交流は，日本の科学の正常な発展にとってかえって有害であると考ええる。

我々は科学の国際協力は非常に重要なものと考えるが，日米科学委員会の事業が以上述べてきたような性格をもつ以上，反対せざるを得ない。

現在の貧困な研究条件を改善し，日本の科学研究を発展させて行く為には，このような危険性をもった安易な道を選ぶのではなく，科学者の主体性が生かされるべき正規の方途を追求しなければならないであろう。

(Ⅲ) 経過及最近の動き

日米科学委員会についての詳しい紹介は後記の資料を参照していただくことにして，ここでは問題の経過を簡単にふりかえってみる。

日米科学委員会の事業は大きく分けて

- ① 人物交流
- ② 情報・資料交換
- ③ 特定の分野における研究協力

であるが物性関係において次の計画がなされていることを事務局が知ったのは春の学会前の本年2月であった。

- (1) 今年の秋，Bostonで開かれる磁性の国際会議の後で①の部門に属する「磁性理論セミナー」が計画されていること。
- (2) 昨年10月の第6回日米科学合同委員会で③の部門の協力研究テーマとして「固体物理」が提案され，まず「超高压物性」について検討されようとして「固体物理」が提案され，まず「超高压物性」について検討されようとしていること。

この時局に際し，事務局としては，問題の重要性から，全国の支部に検討を要請したが，多くの支部から基本的に反対の意志が表明され，それに基づいて4月の学会の折の総会において前記(I)の声明を採択した。

その後，計画の推進者の一人である永宮健夫氏と事務局の間で，二，三度書簡によって議論があったが，氏の意見は，大体「物性研だより」4月号の記事

で尽されている。

また、特に注目しなければならない動きとして、物性研超高压研究室の若手研究者及大学院会が、反対の声明を出し、計画に協力しない、との態度を表明したことである。（物理学会誌・6月号・'67年）

このような中で、4月に開かれた“survey seminar”において、大体次のような理由で「超高压」の計画は中止された。

- ① 協力の効果を上げるに必要な日本側の体制が整っていない。
- ② 物性研が実質的に参加できない状況では「超高压技術の開発」に歪小化される恐れがある。

しかし、同時に、超高压を強調せず、固体物理全体における協力は、進めて行く必要があるとして、日米科学委員会に次のような主旨の勧告がされる予定である。（物小委に送られた資料による）

- ① 技術ではなく科学上の興味に基づいて協力を組織する。（テーマとして磁性，イオン結晶の格子欠陥，結晶中の遷移金属イオン，固体中の緩和現象が上げられている。）
- ② 両国の実験・理論の分野で広い見地をもつ指導的な学者4～6名より成る永続的なパネルを設ける。
- ③ トピックをきめ、両国から10人程度の学者でセミナーグループを構成する。
- ④ セミナーグループの目的は
 - (a) 各分野での最近の動きを分析し、実りの多い方向を打出す。
 - (b) 特定の個人またはグループ間の共同研究を準備する。

最近、5月28日の物小委ではこのような状況を迎えている「日米科学協力」について議論がなされた。参加した若手グループ会員の報告によると、先ず、永宮・小谷（日米科学合同委員）両氏より日米委について説明がなされ、その後、委員長が賛成・反対・条件付賛成等の立場を明らかにしたいと述べて討論に入った。主な意見をあげてみると、

- 学術会議等の他の国際交流の費用とバランスがとれていないのは困ったことだが物性研究の進んだ米国との研究協力が可成行えることはプラスである。

経過及最近の動き

- 政治上のことは抜きで考えるべきである。
- 他のルートではここ5年間は金が出ないが反対する研究者が多数あって分裂が生じればマイナスである。
- 以前地学関係の国際協力計画が日米協力の為にかき回され、研究者の間に分裂が生じた例がある。
- 日米に入るか入らぬかで研究者の間に格差が生じては困る。

など、種々の意見が述べられ、討論は時間的な制約により打切られた。結局、結論は出ず、引続き秋に検討することになった。

このように、「固体物理における日米科学協力」は、超高圧の中止によって解消されたのではなく、逆に、日本の固体物理全体が「日米協力」に組み入れられようとしているという重大な情勢を迎えている。我々は、日本の物性研究の将来にかかわる問題として、注意の目を一瞬たりとも怠ってはならないだろう。

(資料)

- 学術月報 vol 14. No 8, 11 ; vol 15. No 3, 10 ;
vol 16. No 6, 11 ; vol 17. No 5 ;
vol 18. No 7.
- 「物性若手事務局ニュース」 '67 No 4, 5
- 「物性研究」 '67 4月号 (vol 17, No 6)
- 「物性研だより」 '67 4月号
- 「日米科学協力について」……「日米科学協力についての懇談会」

サーキュラー